

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第51期第1四半期)

自 2015年4月1日

至 2015年6月30日

 株式会社高松コンストラクシヨングループ

(E00285)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年8月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 完二
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 高松 孝嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	(03) 3455-8108
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 鳥居 周
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都港区芝四丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
売上高 (百万円)	39,635	43,212	189,212
経常利益 (百万円)	847	1,136	7,212
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	459	600	6,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	432	870	7,980
純資産額 (百万円)	93,926	99,230	99,131
総資産額 (百万円)	152,964	157,978	162,158
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.75	16.67	176.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	54.8	53.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善などを背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、技術者・技能労働者の不足感は継続するとともに、公共投資に関しては足元に一服感が出始めましたが、物流施設や工場等の民間投資は前四半期に引き続き好調で、全体としてはおおむね堅調を維持しております。

このような状況のなかで、当社グループは建設業に関わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を生かした高い収益力をもっておりますが、業界のフォロワーの風を捉え、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦しています。

より具体的には、当社グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなる建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開しております。

高松建設グループ

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大（シェアアップ）
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

青木あすなる建設グループ

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコにプレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は72,212百万円（前年同期比2.7%増）、売上高は43,212百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は1,100百万円（前年同期比39.3%増）、経常利益は1,136百万円（前年同期比34.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ30.8%増の600百万円を計上することができました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

売上高は19,689百万円（前年同期比5.1%増）となり、セグメント利益は565百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

(土木事業)

売上高は20,922百万円（前年同期比11.8%増）となり、セグメント利益は914百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

(不動産事業)

売上高は2,599百万円（前年同期比18.4%増）となり、セグメント利益は159百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2015年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2015年6月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2015年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2015年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,860,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,016,500	360,165	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	360,165	—

（注）「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

②【自己株式等】

2015年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新 北野一丁目2番 3号	2,860,900	—	2,860,900	7.36
計	—	2,860,900	—	2,860,900	7.36

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式を除く）は2,861,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2015年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,762	74,484
受取手形・完成工事未収入金等	49,785	37,971
販売用不動産	5,213	5,006
未成工事支出金	496	778
不動産事業支出金	661	1,447
未収入金	6,214	8,567
繰延税金資産	1,034	1,189
その他	1,400	1,805
貸倒引当金	△197	△160
流動資産合計	136,370	131,090
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,889	2,969
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	626	640
船舶（純額）	1,120	1,078
土地	9,449	10,180
リース資産（純額）	194	181
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	14,280	15,054
無形固定資産	327	337
投資その他の資産		
投資有価証券	6,702	6,795
繰延税金資産	1,150	1,130
その他	3,816	4,053
貸倒引当金	△488	△482
投資その他の資産合計	11,180	11,496
固定資産合計	25,788	26,888
資産合計	162,158	157,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2015年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,663	19,879
未払法人税等	1,514	499
未成工事受入金	11,465	15,572
賞与引当金	1,971	3,080
完成工事補償引当金	676	670
工事損失引当金	113	83
その他	7,649	6,015
流動負債合計	50,055	45,800
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	331	331
船舶特別修繕引当金	99	67
退職給付に係る負債	10,445	10,464
その他	2,094	2,084
固定負債合計	12,971	12,948
負債合計	63,027	58,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	85,805	85,830
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	86,781	86,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,520	1,585
土地再評価差額金	△1,272	△1,272
退職給付に係る調整累計額	△678	△620
その他の包括利益累計額合計	△430	△307
非支配株主持分	12,780	12,732
純資産合計	99,131	99,230
負債純資産合計	162,158	157,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
売上高		
完成工事高	37,439	40,612
不動産事業売上高	2,195	2,599
売上高合計	39,635	43,212
売上原価		
完成工事原価	33,470	35,875
不動産事業売上原価	1,967	2,374
売上原価合計	35,438	38,250
売上総利益		
完成工事総利益	3,968	4,736
不動産事業総利益	228	225
売上総利益合計	4,197	4,962
販売費及び一般管理費	3,406	3,861
営業利益	790	1,100
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	60	58
償却債権取立益	6	13
受取遅延損害金	25	—
その他	17	24
営業外収益合計	110	97
営業外費用		
支払利息	52	48
その他	1	12
営業外費用合計	53	61
経常利益	847	1,136
特別利益		
固定資産売却益	0	4
訴訟関連損失戻入額	—	10
その他	—	0
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産除却損	0	1
訴訟関連損失	6	—
その他	2	—
特別損失合計	10	1
税金等調整前四半期純利益	837	1,151
法人税、住民税及び事業税	445	558
法人税等調整額	△71	△137
法人税等合計	374	420
四半期純利益	463	730
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	129
親会社株主に帰属する四半期純利益	459	600

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
四半期純利益	463	730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	68
退職給付に係る調整額	△183	72
その他の包括利益合計	△30	140
四半期包括利益	432	870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	467	723
非支配株主に係る四半期包括利益	△34	147

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えをおこなっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いにしたがっており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(重要な係争案件)

連結子会社の高松建設株式会社は、建物のコンクリート圧縮強度不足等の瑕疵により耐震性を欠くなどの補修し難い損害が生じたとして、建物の建替費用相当額および慰謝料等の連帯支払を求める訴訟の提起を受け、2015年3月30日に共同被告の3社である株式会社山一地所(元請)・高松建設株式会社(一次下請)・村本建設株式会社(二次下請)に対し、連帯して540百万円の支払いおよび1998年10月19日から支払完了に至るまで年5分の割合による金員の支払いを命じる第一審判決を仙台地方裁判所より受けました。

高松建設株式会社は当該判決内容には事実誤認があり、その結果を受け容れることはできず、判決の取消しを求め2015年4月3日に仙台高等裁判所へ控訴をしております。

なお、訴訟の結果によりましては損害賠償等の支払いが生じる可能性はありますが、共同被告の3社間の負担割合を見込むことはできず、現時点においてその金額を合理的に見積もることはできません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
減価償却費	173百万円	186百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	576	16.0	2015年3月31日	2015年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,733	18,706	2,195	39,635	—	39,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	1	70	89	△89	—
計	18,751	18,707	2,265	39,725	△89	39,635
セグメント利益	514	523	187	1,225	△435	790

(注) 1. セグメント利益の調整額△435百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△436百万円およびその他の調整額0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2015年4月1日至2015年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,689	20,922	2,599	43,212	—	43,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	—	85	110	△110	—
計	19,714	20,922	2,684	43,322	△110	43,212
セグメント利益	565	914	159	1,638	△537	1,100

(注) 1. セグメント利益の調整額△537百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△537百万円およびその他の調整額0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円75銭	16円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	459	600
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	459	600
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,019	36,018

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、[注記事項] (四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務(重要な係争案件)に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年8月11日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2015年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

